

オンライン授業の実施と制度確立を求める請願

請願要旨

現在、新型コロナウイルスの感染は終息せず全国で再拡大しつつあり、社会全体で「新しい生活様式」に対応せざるを得ない状況が続いています。

学校教育現場でも文科省のガイドラインに準じて感染症対策がなされていますが、学校内の高い密度の中で児童生徒同士、教職員との接触は避けられず、万全の感染拡大防止策とは言えません。未来を担う児童生徒の学びの場こそ安全安心であるべきと考え、オンライン授業の実施と制度導入を進めていただくようお願いいたします。

このオンライン授業とは授業の映像を児童生徒に録画配信またはライブ中継するもので、自宅からでも学校内の他の教室からでも受講可能な方式です。双方向であれば教師と児童生徒で会話ができ十分に相互理解を深め、一方向の授業ライブ配信でも実際に授業を受ける環境が得られ学習意欲に繋がります。電子会議システムや教育クラウドなど民間サービスを利用することで、オンライン授業で有効な学習機会が充分保障されると考えられます。

また、新型コロナウイルス感染拡大とともに感染への不安から学校を自主欠席している児童生徒の数が増え続けており、日本経済新聞によると2020年4月以降、小中高校などを自主的に休んだ児童生徒が全国で少なくとも6千人を超えるという報告もあります。登校しないことで家庭ごと隔絶され不安な毎日を過ごしている児童生徒にとって、学校との関わりや学びの機会が継続されることは心の健康にも繋がるため、自宅での効果的な学習環境が必要不可欠であると考えます。

一日も早い実施が求められている中、私たちが訴えるのはオンライン授業の早急な対応です。十分な対策がなされぬまま、今年度の児童生徒は冬を迎えようとしています。本請願内容を審議していただき、制度や環境の一部が完全な形でなくとも、早期にオンライン授業の実施と制度の確立をお願いいたします。

請願項目

市内の小中学校で、早期にオンライン授業の実施と共に制度の確立をお願いします